

福祉のひろば



つながる、ひろがる、ちいきのわ

皆様の身近な地域で行われている福祉活動をご紹介します。

(詳細は2ページからの特集記事に掲載)

おもな もくじ

☆《特集》柏崎市社会福祉協議会 会員会費とは？	2
(会員加入のお願いと会費事業のご紹介)	
☆寄付のお願い	3
☆赤い羽根共同募金運動ご協力のごお願い	4
☆デイサービスセンター介護のお仕事見学会のご案内	4
☆令和3年度新採用正職員募集のお知らせ	5
☆ふれあい総合相談所のご案内	5
☆善意をありがとうございます	5
～ボランティアセンター情報コーナー～	6
・ボランティア活動保険について	

ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくり



社会福祉法人
柏崎市社会福祉協議会

柏崎市豊町3-59 柏崎市総合福祉センター内

電話 0257(22)-1411

FAX 0257(22)-1441

ホームページ <http://www.syakyou.jp/>

2020年9月5日

第172号

柏崎市社会福祉協議会の収入には、事業による収入(委託金、補助金、介護保険)、寄付金収入、共同募金配分金収入、貸館収入などがあり、その多くは使途が決められている収入です。

一方、社会福祉協議会費は、柏崎市の地域福祉推進を目的とする活動等に柔軟に活用できるものであり、地区福祉組織活動や、地域ふれあいサロン等の地域福祉推進活動においては、この会費が大きな財源となっています。

特集

社会福祉協議会 会費のあらまし

柏崎市社会福祉協議会が目指す

「ともに支え、ともに生きる、福祉のまちづくり」

皆さまからいただく会費

地域の生活課題の解決のために、
柏崎市社会福祉協議会や、
地域の福祉団体が事業を実施

地域住民が支えあい、
誰もが安心して
暮らすことができる地域に

「住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」という願いは、誰しも共通の想いではないでしょうか。今後、ますます複雑化、多様化する福祉の需要に 대응していくためには、法律では行き届かない、きめ細やかな活動が必要となります。その中に、地域住民同士の支え合いによって満たされる福祉があります。

柏崎市社会福祉協議会は、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる「ともに支え、ともに生きる、福祉のまちづくり」をめざし、町内会や民生委員児童委員、地域の福祉団体、企業や行政、地域の皆さまと協力しながら「地域福祉」を推進する役割を担っています。

当会は、このような趣旨にご賛同いただいた住民の皆さまや、法人・団体の皆さまのご参加をいただきながら運営する、会員組織による民間の福祉団体(社会福祉法人)です。そのため柏崎市内にお住まいで、地域の支え合い・助け合いに賛同していただける方に会員となっていただき、会費の協力をお願いしています。会費を納めていただくことが、会員としての活動(協力)であり、それが私たちの目指す「福祉のまちづくり」にとって大きな力となります。柏崎市の福祉の発展のためにお寄せいただいた社会福祉協議会費は、実際に柏崎市内での福祉活動の推進のために活用させていただいています。活動の一部を左ページにて紹介していますので、ご覧ください。

10月1日から、社会福祉協議会会員加入促進運動がはじまります。

各地区の町内会長様を通じて、会員加入の依頼をさせていただきます。会費のご協力は任意ですが、支え合いの福祉のまちづくりにご理解とご支援をお願いします。

なお、本年は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年以上にご負担をおかけしますが、この趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

目安額	特別会費(法人様)
1世帯 500円	1口 5,000円



出張説明会を開催します！

市民の皆さまの「社会福祉協議会って何をしているところなの?」「社会福祉協議会費や共同募金はどのように活用されているの?」という声に応えるために、出張説明会を開催します。町内会や、サークル等の集会時にご活用ください。

- 対象 柏崎市内の、構成員が10名以上の団体
- 所要時間 約30分
- 費用 無料(会場の借用に係る費用は各団体にてご負担ください。)
- 申込み 説明会開催希望日の約1か月前までにご相談ください。

当日の内容は、主催者の方との打ち合せの内容に沿って、決定します。

出張説明会の相談は、柏崎市社会福祉協議会総務課(0257-22-1411)までお問い合わせください。



会費事業のご紹介

地域福祉推進事業（地区福祉組織の活動支援 等）

柏崎市内のコミュニティセンター単位で行われている、地域福祉活動に係る費用として、役立てられています。

今月号の表紙の写真は、枇杷島地区で行われている「子育てひろば」の様子です。7月から新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら、活動を再開しました。（現在は、参加者を地区内に居住する方に限定しています。）

この子育てひろばは、10年以上前から、地域のボランティアを中心に、運営しているそうです。身近なところで開催されているからこそ、安心して集える場として、多くの親子が参加されていました。



利用者より

現在は、感染予防のため、市内で子どもが自由に遊ぶことができる場所が限られています。お友達と一緒に、自由に遊ぶことができるこの場所は、大変助かっています。

※他の地区の活動は、今後随時福祉のひろばにてご紹介する予定です。

ふれあい給食サービス事業

柏崎市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者等で、食事の確保が困難、かつ民間の配食サービスを利用できない方に、定期的に昼食を配達しています。

利用者より

自宅近くにスーパー等がなく、交通手段もないため、玄関先で手渡しで受け取るお弁当を毎日楽しみにしています。



ふれあい総合相談所運営事業

市民の身近な相談窓口として、ふれあい総合相談所を運営しています。「どこに相談していいのかわからない…」という悩み事を、皆さまの気持ちが少しでも軽くなるよう、相談員がお話をお伺いし、必要に応じて適切な相談機関におつなぎします。

- 心配ごと相談
- 法律相談
- 行政書士相談
- 司法書士相談

～寄付金のお願い～

柏崎市社会福祉協議会では皆さまの温かいお気持ちによる寄付金を募っています。社会福祉協議会にとって、寄付金は地域福祉推進を担う大事な財源のひとつです。

香典返しや快気祝い、イベントやチャリティ等、様々なかたちでの皆さまの善意のご支援をお願いいたします。

寄付をしていただくと……

◎所得税法上の寄付金控除が受けられます。

詳しくはお問い合わせください。

◎柏崎日報、柏新時報、福祉のひろばに掲載されます。（希望される場合）

こういうものも
寄付金に！

商品券・ギフト券・図書券・
テレホンカード（未使用）など
（不明な場合はお問い合わせください。）



柏崎市社会福祉協議会
総務課経理係
電話 22-1411



10月1日から 赤い羽根共同募金の運動がはじまります

新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響で、人と人とが距離をとること、接触する機会を減らすことが求められるため、地域では、孤立・孤独の問題が深刻化しやすいという状況が生まれています。

これまで共同募金は「地域から孤立をなくすこと」をテーマに、活動を続けてきました。そして、直接の接触が難しい今だからこそ、つながりを保ち続けることを目的に活動をする人々を支えることが大切であると考えます。

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい状況下においても、活動に従事していただく皆様に、改めて心から感謝申し上げながら、地域課題解決の取り組みを支えるため、今年度も皆様の可能な範囲でこの運動にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年度共同募金目標額 16,663,000円 (一般募金 12,063,000円／歳末募金 4,600,000円)

戸別募金 一世帯550円を目安にご協力をお願いします。(赤い羽根350円／歳末200円)

今年度の募金活動は、感染症対策のため、10月1日の募金運動開始時に実施する街頭募金は中止します。また、企業様からご協力いただく法人募金の収受の方法も、一部変更となります。予めご了承ください。

第1回

デイサービスセンター 介護のお仕事見学会

介護の仕事を知っていただくための、デイサービスセンター見学会を開催します。介護の仕事を目指している方、また介護の仕事がどんなものかわからない方でも、介護現場の様子をご覧いただける機会です。ぜひご参加ください。



- お問い合わせ・お申し込み 柏崎市社会福祉協議会 総務課総務係
TEL 22-1411 (受付9:00～17:00)

- 日程・会場
9月24日(木) 北条デイサービスセンター (柏崎市東条627-1)
9月25日(金) 松波デイサービスセンター (柏崎市松波3-5-7)
9月26日(土) 赤坂山デイサービスセンター (柏崎市赤坂町4-56)
- 時間 各会場とも14:00～15:00
- 内容 デイサービスセンターの見学、介護員・運転員の業務内容の説明等(終了後、就業希望の方は個別の相談に応じます。)
- 定員 各会場 10人

申込み締め切りは9月16日(水)までの先着順とし、定員になり次第終了いたします。

※今後、柏崎市内の他事業所へも協力を依頼し、開催することを検討しています。(今年度は感染症対策のため、社会福祉協議会が運営するデイサービスセンターにおいて試行的に実施します。) なお、感染症の状況により、やむを得ず見学会を中止することがあります。予めご了承ください。

デイサービス

介護相談
ケアプラン作成

福祉用具

住宅改修

●福祉用具カタログ差し上げます。お気軽にどうぞ!

株式会社 **イシザカ** 福祉事業部

アイ・ケアーズ

TEL 0257-23-4411 新潟県柏崎市長峰町11番12号

福祉車両
レンタル&リース

有限会社 **品田商会**

ユロゲン営業所 柏崎市原町6-48 TEL 21-3335

ロータス営業所 柏崎市松波4-1-63 TEL 23-2227

松波SS営業所 柏崎市松波2-2-13 TEL 23-1324

軽トラから福祉車両、マイクロバス(10人・29人乗り)まで各種レンタカー充実!

<http://www.shinada-web.com>

～ひとりで悩まないで、困ったときの、身近な相談窓口～

心配ごと相談をご利用ください

(ふれあい総合相談所)

経験豊富な相談員が、経済的なこと、土地や住まいのこと、相続のこと、家族のことなど、あなたの困りごとや悩みごとをお聴きします。秘密は守られます。

安心してご相談ください。



ふれあい総合相談所

● 心配ごと相談

毎週月・火・木・金曜

(祝日は除く)

(9:00～12:00 ※受付は11:30まで)

下記専門相談は事前予約が必要です。日程についてはお問い合わせください。

● 法律相談 (心配ごと相談を受けられた方が対象です。)

● 司法書士・行政書士相談 (13:00～15:00)

いずれも無料です TEL 22-1411

他にもデイサービスの介護員 (非常勤職員)、訪問介護員 (非常勤職員)、デイサービス看護師 (非常勤職員) を随時募集しています。

令和3年度

柏崎市社会福祉協議会 正職員を募集します

募集職種：地域福祉事業又は在宅福祉サービス事業の
ソーシャルワーカー又は介護員

■ 人 数：2名

■ 採用予定日：令和3年4月1日

■ 受験資格：①②の条件をいずれも満たす方

① 令和3年3月末までに大学、短大、専門学校を卒業見込み
(既卒者可：平成30年3月末以降に卒業)

② 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有し、又は取得見込みで、普通自動車免許 (AT限定可) を有する方

■ 選考方法：1次試験 筆記・作文試験

2次試験 面接

■ 選考予定日：1次試験 10月13日 (火)

2次試験 10月21日 (水)

時間は
別途通知します。

申込方法等、詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は総合福祉センターの窓口で配布するほか、当会ホームページからもダウンロードできます。

求人情報

【お問い合わせ】 柏崎市社会福祉協議会 総務課総務係
〒945-0045 柏崎市豊町3-59
TEL 22-1411 FAX 22-1441
ホームページ <http://www.syakyou.jp/>



善意をありがとうございます

● 寄付金

6月11日 村山静江様 1,000円

● 物品寄与

6月5日 県立柏崎総合高校 手作りマスク他

6月23日 匿名 マスク多数 (手作り含む)

7月29日 匿名 食品 (乾物) 多数

柏崎総合高校の皆さんより、手作りマスク50枚と、学校で育てたゼラニウムをご寄付いただきました。マスクの紐を自分自身で調整できるようにすることで、誰もが使用しやすいマスクに仕上がったそうです。大切に使用させていただきます。



リハビリ型デイサービス

パワーリハビリ／機能訓練／自立支援

リハ
プライド

Raha Pride

リハプライド新潟柏崎



リハビリ
&運動

半日型リハビリデイサービス
運動機能回復・介護予防
シニアフィットネス



運動機能
回復

見学・体験 受付中! ☎41-5771

みんなの安心をサポート



植木組グループ
株式会社 はまなす保険企画

〒945-0056 新潟県柏崎市新橋3番11号
TEL 0257(23)6162 FAX 0257(32)1661

柏崎市ボランティアセンター情報コーナー



ボランティア活動をするときは ボランティア活動保険に加入しましょう！

■ ボランティア活動保険とは？

日本国内のボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために発足した保険制度

■ 対象

日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動

■ 対象とならない活動

- ・自発的な意思による活動とは考え難いもの
- ・免許、資格、単位取得やインターンシップを目的としたボランティア活動等

※ボランティア活動以外の目的で作られた団体（PTA や自治会、町内会など）でも加入できますが、団体の組織活動や親睦活動は対象外です。

■ 補償期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの一年間

■ 特徴

- ・往復途上の事故、熱中症による障害、食中毒、特定感染症を補償
 - ・天災・地震補償タイプでは、地震・噴火・津波による死傷についても対象となります。
- ※台風、水害などは基本プランでOK

■ 加入申込者

ボランティアセンターに登録されているボランティア、グループ、団体

■ 注意事項

ご加入頂いた翌日から保険適用となります。

■ 加入方法

保険料をご用意いただき、柏崎市ボランティアセンターにおこしください。

※団体加入の場合、名前、住所、電話番号が記載された名簿もあわせてご提出ください。
土日祝日を除く平日9:00～17:00の間窓口にて受付を行っております。

補償内容

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	
年間保険料		350円	500円

柏崎市ボランティアセンターで保険料の一部を補助しています。

(補助後の金額)		個人加入	団体加入
		250円	450円
		300円	450円
		(1人あたり)	

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス）が追加され、補償の対象となる場合もあります。詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。



問い合わせ・申し込み

社会福祉法人
柏崎市社会福祉協議会 柏崎市ボランティアセンター

ボランティアセンター



〒945-0045 柏崎市豊町 3-59 柏崎市総合福祉センター内
TEL 0257(22) 1411 FAX 0257(22) 1441
E-mail: ks-14@syakyou.jp

ホームページ

講座・研修会・ボランティア活動情報はココ!!

<http://www.syakyou.jp/welfare/volunteer.html>